

公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、企画競争（プロポーザル方式）を採用します。プロポーザル作成に係る業務指示書を各案件の公示において指定する日から配布しますので、応募のためのプロポーザル作成に当たっては、同業務指示書に基づき、当機構ホームページで公開している「プロポーザル作成要領」に従って作成願います。

なお、公示に関する照会は調達部（Tel：03-5226-6612、6613）あてにお願いいたします。

注）本公示に係る業務指示書及び配布資料等の配布については、機構本部1階調達部受付での配布に加え、試行的に電子データをダウンロードする方法で行いません。具体的な配布方法は右リンクをご確認下さい。

http://www.jica.go.jp/announce/information/20130226_01.html

2013年8月14日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事 小寺 清

【1. プロポーザル提出の資格】

以下のプロポーザル提出の資格には十分ご留意ください。

プロポーザル提出の有資格者（共同企業体を編成する場合の構成員を含む）は、平成22・23・24年度全省庁統一資格を有する者、同資格を有していない場合は機構の事前資格審査を受けている者に限ります。資格の詳細については、当機構ホームページ「競争参加資格審査」

（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

会社更正法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、プロポーザル提出の資格がありません。

また、機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年10月1日規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中においては、プロポーザル提出の資格がありません。具体的には、以下のとおり取り扱います。

- ・プロポーザルの提出締切日が資格停止期間中の場合、プロポーザルを無効とします。
- ・資格停止期間中に公示され、プロポーザルの提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、プロポーザルを受付けます。
- ・資格停止期間前に、契約交渉相手方として通知されている場合は、当該コンサルタント等との契約手続きを進めます。
- ・契約交渉相手方として通知される前に資格停止期間が始まる案件のプロポーザルは無効とします。

【2. 業務指示書の配布】

業務指示書及び配布資料等の配布については、上記1. に示すプロポーザル提出の有資格者のみに限定します。

平成22・23・24年度全省庁統一資格を有している場合は、業務指示書の配布時に、全省庁統一資格結果通知書（写）及び情報シートを提出願います。なお、既に一度同（写）を機構に提出頂き、機構から「整理番号」を通知されている方については、同番号を提示頂くだけで結構です。

また、平成22・23・24年度全省庁統一資格を有していない場合は、機構の事前資格審査を受けて頂き、その結果通知書（写）に示す「整理番号」を提示願います。事前資格審査は、申請いただいたから2～3営業日で結果通知させていただきます。

なお、業務指示書に限っては、事前資格審査申請中でも配布させていただきますので、その場合は、申請書の受領書（写）等を提示願います。

詳しくは、機構ホームページ（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）をご確認ください。情報シートの様式も同ページに掲載しております。

【3. 情報の公開について】

本公示により、プロポーザルを提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとします。本内容に同意の上で、プロポーザルの提出及び契約の締結を行っていただきますようお願いいたします。

なお、プロポーザルの提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

具体的には、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

（<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>）

また、下記（1）に該当する場合は右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

(http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html)

- (1) 公表の対象となる契約相手方 (共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。)
次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。
ア . 当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等(注)として再就職していること
注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。
イ . 当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- (2) 公表する情報
契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。
ア . 対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名
イ . 契約相手方の直近3カ年の財務諸表における当機構との取引高
ウ . 契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合
エ . 一者応札又は応募である場合はその旨
- (3) 当機構の役職員経験者の有無の確認日
当該契約の締結日とします。
- (4) 情報の提供
契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

番号：3 国名：ジブチ 担当：資金協力業務部
案件名：中学校校舎建設計画フォローアップ協力

1 契約予定期間：2013年10月中旬～2014年9月下旬

2 参加要件

日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。
海外における教育施設建設に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。

3 参加資格のない社等

特になし。

4 今後の選定プロセス（予定）

- (1) 業務指示書等配布依頼書受付期間：2013年8月28日から2013年8月30日17：00まで
受付時期が遅れる場合は、当機構HPにて告知します。
依頼書は電子メールにて受付いたします。（冒頭留意事項2．参照）
- (2) 業務指示書等ダウンロード期間：2013年8月28日から2013年9月2日23：59まで
上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
- (3) プロポーザル提出：2013年9月13日12：00まで
プロポーザル提出期限については、業務指示書に記載のものが最終のものとなります。
- (4) 選定結果通知：9月下旬
- (5) 契約交渉：10月上旬～10月中旬

5 業務の目的

天然資源の乏しいジブチ国においては、社会経済発展の鍵は人的資源の開発と活用であり、初中等教育の拡充が大きな課題であったが、学校施設の不足から前期中等教育の就学率は低い水準にとどまっていた（1992年時点13.5%）。こうした状況下、ジブチ国政府は、中学校が未設置であったジブチ市の新興住宅地バルバラ地区に中学校を新設するための無償資金協力を日本政府に要請し、無償資金協力「中学校校舎建設計画」（1993-1994）が実施された。同計画の概要は以下のとおり。

- ・E/N署名：1994年1月（1/2期）、1994年8月（2/2期）
- ・E/N供与限度額：917百万円（1/2期）、548百万円（2/2期）
- ・計画の主な内容：教室棟（30普通教室、5特別教室）、管理棟、便所棟 等 計6,396㎡

同計画により建設されたフクザワ中学校（以下、「対象校」）では現在、計画時の定員1,200名を大幅に上回る2,994名（2011年）の生徒が学んでいる。同校の就学者数はジブチ市内の総就学者数の12%を占め、ジブチ市内の15の中学校のうち2番目の大規模校として、ジブチ国の前期中等教育のレベル向上に大きく寄与している。また、同校は、市民レベルのジブチ - 日本の文化交流拠点として様々なイベントに利用されており、ジブチと日本の良き協力関係の象徴となっている。

1995年の竣工以来、対象校の施設の品質はジブチ政府、同校関係者、地域住民から高く評価されており、学校関係者による丁寧な維持管理により、施設は効果的に使用されてきた。竣工後18年が経過した現在も、施設の主要構造部分は良好な状態にあり継続使用可能であるものの、揚水ポンプ等の給排水設備については経年劣化による不具合が生じ、トイレや実験室で水道が使用できない状態となっている。これら不具合が原因となって校内の衛生環境が悪化し、理科実験の実施に支障が生じている等、学校機能に悪影響が出ており、教育レベルの向上という案件所期の目的を阻害しかねない状況にあるため、早急な対策が求められている。しかし、交換が必要な設備・部品には現地での調達困難なものも含まれること、また、ジブチ政府及び対象校の財政事情は厳しく、大規模な予算確保が困難であることから、自助努力では対応できない状況にある。

このような状況から、ジブチ国民教育・職業訓練省はJICAに対し、対象校の給排水機能の回復に関する協力を要請し、JICAは本「中学校校舎建設計画フォローアップ協力」を行うこととした。なお、本フォローアップ協力では、フォローアップ調査と施設応急対策（以下、「フォローアップ協力本体」）を実施する。

フォローアップ調査では、対象校の給排水設備の不具合の箇所と原因を特定し、その機能回復のための適切なフォローアップ協力本体計画を立案する。

フォローアップ協力本体では、上記計画に基づき、JICAジブチ支所が現地業者に発注して実施する施設応急対策工事について、入札補助及び施工監理を行う。

6 業務の範囲及び内容

(1) 業務対象地域

「中学校校舎建設計画」で建設されたフクザワ中学校（ジブチ市）

(2) 業務内容

ア．フォローアップ調査（2013年10月中旬～12月下旬）

- (ア) 国内事前準備：「中学校校舎建設計画」の基本設計調査報告書等の関連資料を確認し、現地調査計画を策定する。
- (イ) 現地調査：ジブチ国民教育・職業訓練省及び対象校関係者との協議、対象校における実地調査を通じて本フォローアップ協力の背景、目的、内容、実施体制を確認する。また、給排水設備の状況を調査した上で、不具合箇所とその原因を特定し、フォローアップ協力本体計画策定に必要な資料・情報を収集する。なお、施設応急対策工事は現地業者による施工を想定しているところ、現地業者の能力や調達制度等、現地調達事情に関する情報収集を含む。
- (ウ) 国内解析：調査結果を取りまとめてフォローアップ協力本体計画を策定し、施設応急対策工事業費積算概要書、入札図書案、フォローアップ調査報告書を作成する。

イ．フォローアップ協力本体（2014年5月上旬～9月下旬）

ジブチ国民教育・職業訓練省とJICAジブチ支所が署名するS/Wに基づいて実施されるフォローアップ協力本体について、施設応急対策工事の入札及び契約締結を技術的に支援する。工事開始後は施工監理及び維持管理体制構築支援、工事完了後は竣工検査を実施し、フォローアップ協力完了報告書を作成する。

7 成果品等

(1) フォローアップ調査

ア．インセプション・レポート	2013年10月中旬
イ．事業費積算概要書	2013年12月下旬
ウ．入札図書（案）	2013年12月下旬
エ．フォローアップ調査報告書	2013年12月下旬
オ．デジタル画像集（CD-R）	2013年12月下旬

(2) フォローアップ協力本体

ア．入札図書	2014年5月上旬
イ．入札結果報告書	2014年6月中旬
ウ．入札評価報告書	2014年6月中旬
エ．竣工検査結果報告書	2014年8月上旬
オ．フォローアップ協力（施設応急対策）完了報告書	2014年9月下旬
カ．デジタル画像集（CD-R）	2014年9月下旬

8 主要な分野及び評価対象予定者

- (1) 業務主任/建築計画/設備計画（評価対象予定者）
- (2) 施工計画/調達事情/積算（評価対象予定者）
- (3) 入札監理/施工監理（評価対象予定者）

9 特記事項

- ・共同企業体の結成を認める予定。
- ・通訳の配置を認める予定。

注：本案件概要は予定段階のもので詳細については変更される場合もあります。